



口座振替の登録は お済みですか



市では、市税や使用料などのお支払いに、口座振替への切り替えを勧めています。

【便利】納期ごとに市役所や金融機関へ行って支払う必要がなくなります。一度、口座振替の手続きをすると翌年以降も自動継続されます。

【安全】現金を持ち歩く必要がありません。

【確実】納め忘れがなく、通帳の記載内容から支払履歴が確認できます。

～手続き方法～

- 口座振替申込書に必要事項を記入し、通帳のお届印を押印。
- 振替を希望される金融機関の窓口へ直接お申し込み。

※申込書は市内各金融機関に備えています。通常、翌月以降から振替開始となります。

～取扱金融機関～

滋賀銀行、関西みらい銀行、甲賀農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、京都銀行、近畿労働金庫、グリーン近江農業協同組合、滋賀県民信用組合、ゆうちょ銀行、郵便局

問合せ 税務課 収納推進係
☎69-2130 ☎63-4574

甲賀伊賀地域就職面接会 出展企業・事業所募集



甲賀市、伊賀市で就職を希望される方を対象とした就職面接会に出展を希望される企業・事業所を募集します。

- 開催日時 令和5年2月3日(金) 13時30分から15時30分
- 開催場所 忍の里プララ(甲賀市甲南町竜法師600番地)
- 対象企業 甲賀市・伊賀市内を就業場所とし、所轄のハローワークに求人申し込みをしている又は申し込みができる企業・事業所
- 申込期限 12月14日(水)まで。(応募多数の場合は抽選)

※応募方法等詳細については、下記までお問合せください。

問合せ ハローワーク甲賀
☎62-0651

信楽・大津圏域河川整備 計画に関する住民説明会



県において、整備河川(大戸川上流)の追加による信楽・大津圏域河川整備計画の一部見直しのための住民説明会が開催されます。

- 日時 12月18日(日)10時～
- 場所 信楽ホール(滋賀県立陶芸の森 信楽産業展示館内)(信楽町勅旨2188-7)

※参加費、事前申込みは不要です。

問合せ 甲賀土木事務所 河川砂防課
☎63-6161

甲賀・湖南圏域河川整備 計画に関する住民説明会



県において、整備河川(落合川・草津川・北川)の追加による甲賀・湖南圏域河川整備計画の一部見直しのための住民説明会が開催されます。

- 日時 12月11日(日)10時～
- 場所 サンライフ甲西2F大ホール(湖南市中央1丁目1-1)

※参加費、事前申込みは不要です。

問合せ 甲賀土木事務所 河川砂防課
☎63-6161

市民農園で野菜・生きがい・ 健康づくりを楽しみませんか? 「いきいき農園」事業のご紹介



市では、貸し農園での農作業を楽しんでいただき、生きがいや健康づくりの推進を目的に、市民農園を利用される方に利用料等の一部を補助します。

- 対象者 市内に在住し、市税を滞納していない方
 - 補助金額 利用料の半額(上限5,000円)を3年間
- 市民農園は、市の定める基準を満たした農園です。詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ すこやか支援課
☎69-2168 ☎63-4085



年末の防火対策を 行いましょう!



本格的に冷え込むこの季節は、石油ストーブや電気ストーブなどの暖房器具を使用される機会が増えることで火災が起こりやすくなります。また、年末の慌しさから火気に対する注意力が低下します。火災を起こさないためにも次の「4つの習慣・6つの対策」を行いましょう!

【4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ 甲賀広域行政組合
消防本部予防課
☎63-7932 ☎63-7940
✉ fd-yobo@koka-koiki.jp
組合ホームページ
https://www.koka-koiki.jp

消費者トラブルにご用心!

開運商法にご注意を!

【こんな事例があります】

「鑑定料3,000円」「完全予約制」と書かれた新聞の折込広告を見て、予約のため電話をかけた。「コロナの影響で電話鑑定になる」と告げられ、祈祷師による電話鑑定が始まった。家庭の悩みを話すと「悪い霊がついているので供養が必要だ」と、高額な祈祷料を今日中に振り込むように言われた。家族に相談してはいけなと言われたが怪しい。

【こんなことに気を付けて】

開運商法とは、人の不安や悩みにつけ込み、高額な祈祷料や開運グッズを契約させる商法です。

入り口は、古いサイトや雑誌広告、鑑定会などがあります。お金を払うことで、運が開けたり幸せになったりするわけではありません。不安をおおるようなことを言われてもきっぱり断りましょう。

勧誘方法により、クーリングオフや契約の取り消しなどの救済があります。一人で悩まず、消費生活センターに相談してください。



消費生活のご相談は

甲賀市消費生活センター ☎69-2147 ☎局番なしの188(いやや) ☎63-4582

水道事業審議会 委員募集



- 募集人数 2人以内
 - 応募資格 市水道の利用者であって、市内居住又は勤務されている満18歳以上の方。(令和4年12月1日現在)
 - 職務内容 水道事業の経営や将来計画、健全運営等に関する調査・審議。
 - 任期 令和5年2月1日から令和7年1月31日までの2年間
 - 応募方法 応募書(様式あり)に「甲賀市の水道について」をテーマとした小論文(800字以内)を添付して、上下水道総務課へ持参提出(郵送、FAX、メールも可)
 - 応募締切 12月15日(木)
- ※募集に関する要項及び応募書は上下水道総務課に備え付けるほか、市ホームページに掲載しています。

問合せ 上下水道総務課
☎69-2222 ☎69-2295

「いのち」について 考える日



12月1日は『いのちの日』です。いのちについてみんなで考える日として、厚生労働省が、2001年に制定しました。

何かに悩んでいる方は、家族や友達など、誰かに話してみましよう。「誰にも話せない、話したくない。…けど、誰かに聞いてもらいたい。」そんなときは、一人で悩まず、相談窓口を頼ってください。たった一つの大切な『いのち』をみんなで守りましよう。

※相談窓口*
(ご自身がかけやすい番号へお気軽にご相談ください)

- 滋賀いのちの電話 ☎077-553-7387 (金・土・日・月/10時～20時30分)
- 京都いのちの電話 ☎075-864-4343 (年中無休 24時間)
- 甲賀市すこやか支援課 ☎0748-69-2168 (平日 8時30分～17時15分)

今月の納税

納期限は 1月4日(水)です

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(7期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料(7期)
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

土山歴史民俗資料館 パネル展



「瀧樹神社のケンケト踊り」
-甲賀に受け継がれる風流踊-開催

市を代表する風流踊である瀧樹神社のケンケト踊りについて写真パネルで紹介いたします。

- 日時 12月3日(土)～令和5年3月12日(日) 10時～17時
- 場所 土山歴史民俗資料館 第2展示室 ※月・火 休館
- 入館料 無料

問合せ 歴史文化財課 普及活用係
☎69-2252 ☎69-2293